

## 保育施設・事業の申込みについてよくある質問

**Q1 12月～2月頃までに出産予定ですが、申込みはできますか？（4月入所利用調整）**

A1 申込みは可能です。ただし、令和7年2月3日（月）以前の出生児で、生後57日目以降受入れ可能な保育施設に限り、新年度利用調整会議の対象となります。申込用紙の名前の欄は「出産予定」とし、生年月日は予定日をご記入ください。出産後、狛江市児童育成課保育・幼稚園担当までご連絡ください。実際の出産日が令和7年2月4日（火）以降になった場合、4月入園はできませんので、ご了承ください。

**Q2 令和6年11月22日（金）までに申込みが間に合いませんでした。二次選考の申込みはできますか？（4月入園利用調整）**

A2 二次募集はありません。締め切り後の入園申込みは令和7年5月1日入園以降の入園申込みとなります。目次下部の令和7年度年度途中の申込受付期間と利用調整会議日程一覧をご覧ください。

**Q3 4月入園を希望しているのですが、窓口で申込みはできますか？**

A3 窓口でもお申込みは可能です。しかし、ご案内するまでにお待ちいただく時間を要する可能性がありますので、申込受付期間・窓口時間をお確かめのうえ、時間や日にちに余裕を持ってお申込みください。なお、FAXやメールでは受け付けていません。

**Q4 利用調整は先着順ですか？何度も相談したり嘆願書を出したりすると有利ですか？**

A4 先着順ではありません。また、相談の回数や嘆願書は利用調整に影響はありません。要件書類、資料のみで利用調整を行い、原則**利用調整指数の高い方から内定します。**

**Q5 希望保育施設の記入欄で、希望順位によって利用調整上有利・不利はありますか？**

A5 希望施設の数や順位によって、有利・不利になることはありません。通える範囲で通いたい順番に記入してください。なお、利用調整は、まず世帯の利用調整指数を決めて、指数の高い世帯から希望しているすべての保育施設の空き状況を見て、空きがある希望順位の高い保育施設から内定をしていく仕組みになっています。

**Q6 育児休業を取得している場合でも入園ができますか？**

A6 育児休業を取得している場合は、原則として入園の対象となりません。ただし、復職する月からの入園ができます。月の初日に復職する場合は、その前月からの入園の申込みができます。なお、復職後には復職証明書を提出していただきます。詳しくは6ページをご参照ください。

**Q7 今仕事を探しているのですが、その場合でも申込みはできますか？**

A7 現在仕事をしていなくても、仕事を探されている場合や子どもを保育施設に預けて働きたい場合は、入園の申込みができます。入園することが決まった場合は、保育施設に入園した日から2か月以内に仕事を始めていただく必要があります。

**Q8 保育施設の見学はできますか？**

A8 保育施設の見学を希望する場合は、事前に直接保育施設に連絡をして、日程調整のうえ見学してください。また、園庭開放等の機会を利用して保育施設で在園児と一緒に交流を持つこともできますので、ぜひご利用ください。園庭開放日は、広報こまえ毎月15日号でご案内します。

**Q9 第1子が保育施設に在籍していますが、第2子出産時に育児休業を取得しました。第1子は在籍を継続できますか？**

A9 出産後、第2子が満1歳になる年度の翌年度の4月末までは継続して通園することができます。詳しくは32ページをご参照ください。

**Q10 入園の申込みをしましたが、入園保留となってしまいました。翌月以降も申込みが必要ですか？**

A10 入園の申込みは年度内に限り有効です。新年度当初入園で申込んだ方は、その年度中の入園希望については、再申込みは必要ありません。

例えば、令和7年度中に入園が保留のままの方が、令和8年4月以降も入園を希望される場合は、改めて令和8年度の申込みも必要となります。

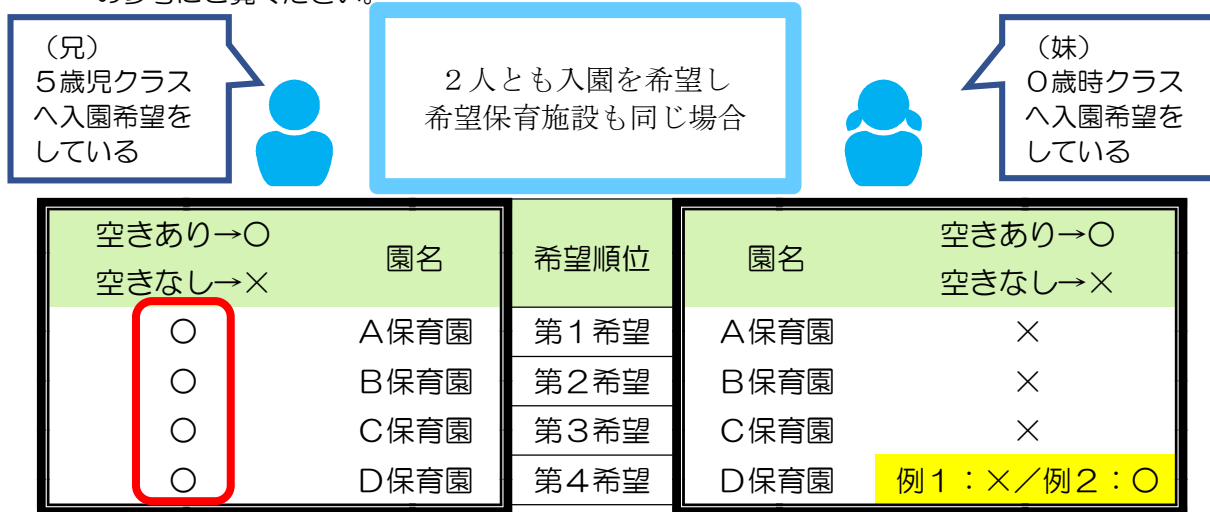
ご希望の保育施設に空きが生じた場合は、その都度、利用調整の対象となります。勤務の状況など変更がありましたら、その都度、就労証明書等を提出してください。

**Q11 保育料はどのように決定しますか？**

A11 8月以前分は前年度、9月以降分は当該年度の市区町村民税の所得割額によって決定します。税の申告をしていない場合は、本来の所得額に応じた保育料よりも高額で決定する場合があります。保護者様の税の申告が済んでいるかよくご確認ください。

Q12 兄弟姉妹申込の事例について教えてください。

A12 5歳児クラスに入園を希望する兄と、0歳児クラスに入園を希望する妹が、同じ施設に新年度入園申込をしていて、保育施設の空き状況等との審査の結果、以下の状態になった時に、申込書B面①の兄弟姉妹申込の選択肢により、どのような結果になるかを事例として示します。兄弟姉妹申込の参考にご覧ください。



◆兄弟姉妹で申込をする場合（申込児を2名以上で記入した場合）、必ず①及び②の両方に1つずつレ点を入れてください。

兄弟姉妹申込	① どちらか1人だけしか入所できない場合の希望
	<input type="checkbox"/> A：1人だけなら誰も入所しない。
	<input type="checkbox"/> B：1人だけでも先に入所したい。
	<input type="checkbox"/> C：1人だけでも先に入所したい。ただし、申込児達のうち【 <b>事例妹の氏名</b> 】から先に内定した場合にのみ入所する。
	② 2人とも入所できる場合の希望
	<input type="checkbox"/> A：同じ施設に入所できるのであれば入所するが、別々になってしまうのであれば誰も入所しない。(①-Aの方のみ選択できます。)
<input type="checkbox"/> B：希望順位が低くても、兄弟姉妹が同じ施設に入ることを優先したい。	
<input type="checkbox"/> C：同じ施設に入所することよりも、各々が希望順位の高い施設に入所することを優先したい。	
◎上記以外の希望事項	

選択肢		上記表と図の状況に基づきます。例1・2とは妹の入園可能状況を表のとおり場合分けした例を示します。	
①	②	例1(1人だけしか入所できない場合=①の場合)	例2(2人とも入所できる場合=②の場合)
A	A	1人だけなら誰も入園しないので兄も妹も内定されない。	2人とも同じD保育園に入れるので、兄妹ともにD保育園に内定される。
A	B	1人だけなら誰も入園しないので兄も妹も内定されない。	希望順位が低くても同じ施設を優先するので、兄妹ともにD保育園に内定される。
A	C	1人だけなら誰も入園しないので兄も妹も内定されない。	各々が希望順位の高い施設を優先するので、兄はA保育園・妹はD保育園に内定される。
B	B	兄のみA保育園に内定される。	希望順位が低くても同じ施設を優先するので、兄妹ともにD保育園に内定される。
B	C	兄のみA保育園に内定される。	各々が希望順位の高い施設を優先するので、兄はA保育園・妹はD保育園に内定される。
C	B	妹から先に内定できないので、兄も妹も内定されない。	希望順位が低くても同じ施設を優先するので、兄妹ともにD保育園に内定される。
C	C	妹から先に内定できないので、兄も妹も内定されない。	各々が希望順位の高い施設を優先するので、兄はA保育園・妹はD保育園に内定される。